令和7年度　事業報告書

当会は佐賀県下における文化及び教育の振興に資し、かつこれを奨励助成するとともに社会事業に貢献することを目的としており、目的達成のため以下の４つの事業を行った。

法人運営

■理事会･評議員会

①監　査／5 月 8 日　令和 6 年度事業報告及び決算にかかる監査

②理事会／5 月 22 日

第 1 号議案　令和 6 年度事業報告及び決算報告について
第 2 号議案　公益財団法人鍋島報效会 助成規程の改定について
第 3 号議案　評議員会に附議する内容について
第 4 号議案　評議員会の開催日程について
その他報告事項　資金運用経過報告（令和 6 年度分）

③評議員会／6 月 16 日

第 1 号議案　令和 6 年度事業報告及び決算報告について
第 2 号議案　理事の選任について
第 3 号議案　任期満了に伴う評議員の選任について
その他報告事項　資金運用経過報告（令和 6 年度分）、役員報酬報告（令和 6 年度分）

④役員・評議員懇談会／10 月 29 日

理事長および常務理事の職務執行状況について
令和 7 年度上半期の運営報告について
令和 7 年度上半期の予算執行状況について
松原公園第二期整備の進捗について

⑤理事会／3 月 8 日

第 1 号議案　文化財の購入について
第 2 号議案　購入土地の基本財産への繰り入れについて
第 3 号議案　公益財団法人鍋島報效会 給与規程の改定について
第 4 号議案　令和 8 年度事業計画案について
第 5 号議案　令和 8 年度予算案について
その他報告事項　理事長および常務理事の職務執行状況について

■定期提出書類

上記①～③での決議の上で令和 6 年度事業報告書・決算書等の定期提出書類を行政庁（佐賀県）へ提出した。

■運営体制の充実を図るための取り組み

6 月 16 日に開催した評議員会において外部理事として行政経験者 1 名を新任した。

公益目的事業の実施状況

公1［Ⅰ］　登録博物館「徴古館」の経営（定款第4条1項1号に定める事業）

1）展示公開事業　【年間合計】開館日数:218 日間　入館者数 13,306 名

■通常展

会期：令和 7 年 5 月 3 日（土）～12 月 7 日（日）　188 日間

令和 6 年度に引続き試験的に「通常展」を開催し、期間中に長期の休館期間を挟まない（月曜休館

のみ）常設展形式で開催した。
令和 7 年度通常展の開館日数は前年度の 118 日間よりも 70 日増。

■琵琶演奏会＆トークイベント
11 代鍋島直大夫人栄子様の琵琶（銘 宮島）の展示にあわせ、鶴田流 薩摩琵琶の奏者･北原香菜子氏と池田主任学芸員による琵琶演奏会＆トークイベントを開催した。申込不要･出入自由とし、午前･午後の計 2 回の公演で約 50 名が参加した。

■佐賀城下ひなまつり
会期：令和 8 年 2 月 14 日（土）～3 月 15 日（日）　30 日間
旧古賀銀行での人気絵本「ノラネコぐんだん」とのコラボ企画の奏功もあり、徴古館入館者数は 11,252 名となった。当会は昨年度に製作したひなまつり専用 web サイトや広報物を継続活用しつつ、特にポスター製作や集客策の立案を中心に担った。徴古館内では「鍋島家の雛祭り」展で 11 代～13 代夫人の雛飾りを展示し、全体テーマ「春色さんぽ」に合わせ、テーマカラー「金色」にちなむ掛軸・装束・蒔絵作品などを 2 階に特集展示。土・日・祝には箏の演奏会を 11 日間開催した。

■プレイエル小音楽会　12 月 20 日(土)に収蔵品のピアノ「プレイエル」の音色を楽しむ小音楽会を開催した。参加者は午前･午後 2 回の公演あわせて 73 名。演奏者は佐賀市在住の北島千夏子氏。

■ミュージアムグッズ（収益事業）

①メモ付箋：収蔵品の「小袖地バッスル･ドレス」の図柄を用いたメモ付箋を作成し、9 月より販売を開始した。販売価格：1 セット 30 枚入り 350 円（税込）。
②マスキングテープ：メモ付箋と同様に日常的に使用できる小物として、収蔵品の写真など 25 種類の図柄を用いたマスキングテープをデザインし発注。10 月より販売を開始した。販売価格：1 個 300 円（税込）。

③箸置きと箸のセット：「佐賀鍋島杏葉紋せんす」に続く第 2 弾となる「佐賀鍋島デザイン」シリーズのグッズ（箸置きと箸のセット）の製作は、ターゲットやデザイン、製作費等の慎重な検討が必要と判断し、次年度以降に繰り延べ。
④鍋島小紋柄折り紙：在庫僅少につき増刷。販売価格：1 セット 200 円（税込）。

■博物館登録　令和 5 年施行の改正博物館法により、全ての登録博物館は改めて登録が必要となり、徴古館は令和 8 年 3 月 31 日付けで受理され、博物館登録原簿への登録が完了した。

2)調査研究事業
a.**調査研究活動**
■収蔵品整理・公開

・令和 9 年度のデータベース公開に向けて、クラウド型収蔵品管理台帳「I.B.Museum」を用いて整備作業を継続中。
・収蔵資料のうち器物資料（約 5,600 件）を対象とした悉皆確認調査を行い、令和 7 年度末時点で半数にあたる約 2,800 件の調査が完了し、近代文書資料群の確認作業にも着手した。今後は残りの資料及び未整理資料（約 500 件）を対象とし、令和 8 年度内の完了を目指す。
・昨年度に引き続き、佐嘉神社所蔵資料の調査研究を行った（595 件）。
・資料に関する問合せや画像利用・出品依頼に対応し、収蔵品を通した教育普及に努めた。
・収蔵品画像の掲載等での利用は 258 点。
・他館への出品は 43 点。主な出品は以下の通り。

佐賀城本丸歴史館「佐賀城を知る」展 11 点／同館「さが歴史の道」展 4 点／佐野常民と三重津海軍所跡の歴史館「有明海と船の歴史」展 3 点／同館「佐賀藩と鉄」展 6 点／韓国国立中央博物館「名将 李舜臣」展 3 点／九州国立博物館「九州の国宝」展 1 点（催馬楽譜）

■連携研究

※ 改正博物館法（令和 5 年 4 月 1 日改正）のうち、第 3 条の趣旨を踏まえて実施したものである。当該法において、博物館が行う事業として「①博物館資料に係る電磁的記録を作成（デジタル・アーカイブ化）し、公開すること」が追加され（第 3 条第 1 項第 3 号関係）、また「博物館は、他の博物館等との間において、資料の相互貸借、職員の交流、刊行物や情報の交換等の活動を通じ、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとすること」（第 3 条第 2 項関係）とされている。

① 令和 4 年度より近隣の博物館施設や文化財関係機関、佐賀大学と連携し、佐賀の地域史に関する勉強会を開催しており、今年度から佐賀県 文化･観光局が事業化し再スタート。
- 7 月 15 日開催「『佐賀の歴史文化連携研究会』設立キックオフイベント」：鈴木一義氏や地元歴史研究者らによるトークイベント（於 佐賀大学）。
- 10 月 25･26 日　萩視察：佐賀県文化課や他館学芸員と山口県萩市を訪れ、幕末長州科学技術史研究会との情報交換、反射炉や明倫学舎等の視察、世界遺産登録 10 周年シンポジウムに参加。
- 令和 8 年 2 月 2 日開催「講演会　世界的視座から見た日本の近代史」（フランス･リール大学教授　ベルランゲ河野紀子氏／於 佐賀大学）。
- 令和 8 年 3 月 12･13 日　鹿児島視察：佐賀県県文化課・他館学芸員とともに鹿児島市を訪れ、尚古集成館・西郷南洲顕彰館・黎明館の視察および役職員との情報交換を行った。

②科研・基盤研究 C「幕末維新期佐賀藩における海外渡航者の総合的研究」（佐賀大学地域学歴史文化研究センター）に、佐賀城本丸歴史館ともに研究協力者として参加。

③徴古館も研究協力機関として携わった「戦前期東京における住宅開発と生活空間の変容」（科研基盤研究 C／國學院大學）に関連し総括論集に論文執筆。令和 8 年 3 月『戦前期渋谷の都市化と生活空間』刊行。

3)収蔵保存事業

■収蔵庫内環境の維持保全　収蔵資料をよりよき状態で保ち後世に伝えるため、収蔵庫内は温湿度管理のため年間を通じてほぼ常時空調を実施した。
- 収蔵庫内は温湿度管理のため年間を通じて常時空調を実施。
- 年に 1 回の収蔵庫内保存環境調査を実施。ダニ微増のみで異常なし。
- 異常発生時における庫内全体の消毒･燻蒸処理の積立を継続実施した。

■資料の新規収蔵
- 銀製杏葉紋付円形皿・小判形皿　15 点
- 御家法條目　2 点

4)施設貸与及び保全

国の登録有形文化財ならびに「22 世紀に残す佐賀県遺産」である徴古館の建物自体を良好な状態で維持管理し博物館事業を継続させた。

公1［Ⅱ］　史跡等の保存事業及び顕彰事業（定款第4条1項2号に定める事業）

以下の史跡について除草・植栽管理を実施し良好な環境を維持した。特記事項は以下の通り。
- **春日御墓所（大和町）**通常管理を実施。
- **十可亭跡　（大和町）**民間事業用地として賃貸借。
- **善 応 庵　（本庄町）**鍋島家墓所域内の除草作業を実施。
- **高傳寺墓所（本庄町／佐賀市史跡）**除草管理負担。

・胞 衣 塚　（本庄町／鍋島直茂公誕生地／佐賀市史跡）　通常除草作業を実施。
・万 部 島　（水ヶ江／佐賀市史跡）佐賀城公園用地として佐賀県に賃貸。
・築地反射炉跡（長瀬町／市史跡）日新小学校の協力を得て通常管理。

公1［Ⅲ］　研究助成事業（定款第4条1項3号に定める事業）

令和７年度は以下の５件を対象に４月２日(水)に授与式を行い 998,890 円を助成した。論文コース３件・探究活動コース２件はいずれも採択者による研究・活動が実施され成果報告が提出された。研究成果は、令和８年度開催の研究報告会および研究報告書（PDF 形式）で公開予定。
なお、令和６年度の助成対象者による成果報告会は令和７年７月 20 日(日)に佐賀商工ビルで開催した(聴講 46 名)。

1. 有田 和樹（綿屋文庫）
   「佐賀蓮池藩における陣屋並びに天賜園の復元的考察」
2. 郭 川詣・戴 玉潔（佐賀大学 地域デザイン研究科）
   「佐賀県立博物館所蔵の武富家伝来明服と螺鈿琵琶の研究」
3. 古谷 毅（京都国立博物館）
   「佐賀県前期古墳文化の研究ー佐賀市熊本山古墳出土資料の歴史的意義」
4. 西九州大学短期大学部 幼児保育学科 春原ゼミ
   「遊びで学ぶ！ 佐賀の自然と文化に気づく泥団子ワークショップ」
5. こどものまち「ミニさが」実行委員会（佐賀大学教育学部）
   「第２回こどもがつくるこどものまち「ミニさが」の開催」

公1［Ⅳ］　事業助成事業（定款第4条1項3号に定める事業）

令和７年度採択の３件は、いずれも採択団体による活動が実施され報告を受けた。

1. 佐賀美術協会　佐賀美術協会展「鍋島報效会賞」(4 部門）の授与
2. 公益財団法人佐賀育英会　松涛学舎の鍋島文庫図書整備費
3. 佐賀県中学校体育連盟　総体賞状・記念盾・優勝旗新調費

収益事業の実施状況

収1　不動産賃貸等に関する事業（定款第4条1項5号に定める事業）

1)不動産賃貸

売上収益を公益目的事業会計へ繰り入れて公益活動の財源とするため、基本財産の土地及び建物を活用し、貸地、貸店舗・貸家及び月極駐車場の収益事業を行った。
収益事業における主な収入は、下記の通り、前年度比 458,601 円（101%）の増加となった。

科目／年度	令和７年度	令和６年度	前年度比	
貸 地 料	14,122,174 円 (※)	15,648,386 円(※)	△1,526,212 円	90%
家　　賃	10,479,000 円	10,764,000 円	△285,000 円	97%
時間貸Ｐ	7,430,400 円	8,169,820 円	△739,420 円	91%
月 極 Ｐ	25,740,050 円	22,730,817 円	3,009,233 円	113%
計	57,771,624 円	57,313,023 円	458,601 円	101%

（※）公益目的事業にかかる貸地料収入は除く。

2)徴古館におけるミュージアムグッズの物品販売

（徴古館事業の欄に掲載）

3)公益目的事業以外の施設貸与

公益目的事業以外での施設貸与は該当なし。